

事務事業名	保育士等処遇改善臨時特例事業補助金		所属部	子ども政策局	所属課	子ども政策課
総合計画体系	政策名	〈Ⅲ〉支えあい健やかに暮らせるまち〈保健・医療・福祉〉		所属G	教育・保育グループ	課長名 石飛 和宏
	施策名	〈25〉子育て支援の充実		担当者名	周藤 寛雅	電話番号 0854-40-1044 (内線) 2253
	目的 対象	A)子どもの保護者と産み育てたい夫婦 B)乳幼児・児童・生徒(0~18歳)	意図 図	A)安心して子育てができる。B)心身ともに健やかに育つ。		
	基本事業	〈072〉子育てと仕事の両立支援		予算科目	会計 款 大事業 大事業 0:1:1:5:0:2 項 目 中事業 中事業 1:0:0:5:7:8 業名 児童福祉総務管理事業 業名 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金	

1 現状把握【DO】

(1) 事務事業の概要

① 対象(誰、何を対象にしているのか)	② 意図(対象がどのような状態になるのか)
保育所・幼稚園・認定こども園・放課後児童クラブ事業運営者	保育士・幼稚園教諭等の処遇改善を行うことで、職務に対するモチベーションの向上と、離職率の低下、保育士確保等に繋がり、もって児童福祉の向上につながる。
③ 事業内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)	
事業期間 <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (年度 ~) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (3 年度 ~ 4 年度)	令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の賃金改善を行う教育・保育施設等に対して、当該賃金改善を行うために必要な費用を補助する。また、併せて、令和3年人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定内容が令和4年度の公定価格に反映された場合に、それにより見込まれる公定価格の減額分に対応するための費用を教育・保育施設等に対して補助する。国10/10事業。
④ 主な活動	⑤ これまでの改革・改善経緯
R3年度実績(R3年度に行った主な活動)	(この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)
事業実施に係る対事業者への周知活動及び、事業実施に係る要綱作成及び補助金交付事務。	「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)において「保育士・幼稚園教諭等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置を令和4年2月から前倒しで実施する」とこととされたことを踏まえ、保育士、幼稚園教諭、保育教諭等の処遇改善を行うこととなった。

(2) 事務事業の指標

成果指標	単位	R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(計画)
ア 処遇改善を行った施設数	施設			18	18
イ					
ウ					
エ					

(3) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (R3年度決算)	② コストの推移	単位	R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(計画)
・補助金 4,806千円 9団体 18施設分	財源内訳	千円			4,806	21,735
	国庫支出金	千円				
	県支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他	千円				
	一般財源	千円				
	事業費計	千円	0	0	4,806	21,735

2 事後評価【SEE】

① 事業実績における成果	処遇改善の実施により、職務へのモチベーション向上と離職率の低下につながり、以て子育て支援につながった。
② 事業実施するうえでの課題	処遇改善そのものは歓迎すべきものではあったが、国の拙速な事業展開(事業詳細の発出の遅れ、制度上の不合理等)により現場で混乱をきたした。 また、私立・委託施設での実施は行われたが、公立については職員の処遇均衡の観点から実施困難との担当課(人事課)判断がなされた。
③ 課題解決に向けた改革改善等	令和4年10月分からはそれぞれ公定価格や交付金に算入されるとのことであり、委託料等による事業者への財源提供を行い補助事業そのものは年度途中で無くなる。